

令和5年(2023年)7月18日

関係各位

北海道渡島保健所長
(北海道渡島総合振興局保健環境部長)

食中毒警報の発令について

このことについて、次のとおり発令しましたので、お知らせします。

記

1 発令番号及び発令日時
第 3 号 令和5年(2023年)7月18日(火) 10時00分

2 発令解除日時
令和5年(2023年)7月20日(木) 10時00分 (48 時間)

3 発令区域及び日時

| 発令区域 | 発令基準 | 摘要 |
|---|------|----|
| 渡島保健所管内全域 (北斗市、七飯町、森町、鹿部町 松前町、福島町、知内町、木古内町) | ① | |

警報発令基準

- ① 最高気温 28℃以上が予想される場合
- ② 前2日間のそれぞれの日最低気温が 20℃以上で、かつ、湿度が 85%以上の場合
- ③ 前2日間のそれぞれの日平均気温が 23℃以上で、かつ、湿度が 85%以上の場合
- ④ その他警報発令者が特に必要と認める場合

4 気象状況

| | 気温(℃) | | 午前9時の | | 予想最高 気温(℃) | 備考 |
|-----|-------|------|-------|-------|---------------|----|
| | 平均 | 最低 | 気温(℃) | 湿度(%) | | |
| 本日 | | | 25.5 | 75 | 29 | |
| 前日 | 25.0 | 22.1 | 26.0 | 75 | | |
| 前々日 | 24.1 | 21.1 | 24.5 | 84 | | |

5 警報発令時の注意事項

- (1) 食品は、室温に放置せず、冷蔵庫に入れる等保存方法を守り、正しく保管しましょう。
- (2) 魚介類等の生鮮食品は、できるだけ早く調理し、早めに食べましょう。
- (3) 食品は、よく火を通して食べましょう(中心温度75℃1分間以上の加熱が目安)。
- (4) 手指を石けんでよく洗うと共に、ふきん、まな板等調理器具の洗浄、殺菌を励行しましょう。

〒041-8551 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島保健所
(北海道渡島総合振興局保健環境部保健行政室)
生活衛生課食品保健係
TEL 0138-47-9552
FAX 0138-47-9219